

今後の地球温暖化対策に関する意見

社団法人 関西経済連合会

先のG8ハイリゲンドラム・サミットにおいて気候変動問題が主要な議題の一つとなるなど、京都議定書第一約束期間以降の枠組みについて国際的な議論が活発化しつつある中、わが国はこれをリードし、真に実効性のある衡平な枠組みの構築に貢献していかなばならない。また、国内においては、京都議定書第一約束期間の開始を目前に控え、温室効果ガスの1990年比6%削減達成に向け、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となり取り組む必要がある。

そこで、当連合会では、今後の地球温暖化対策が真に実効性あるものとなるよう、下記のとおり意見を提出する。

記

1. 京都議定書以降の国際枠組みについて

京都議定書の第1約束期間の開始が目前に迫り、地球温暖化問題に係る2013年以降の枠組みに関する議論が国際的に活発化しつつある。

当連合会では、かねてより、政府に対して、京都議定書は地球温暖化問題に対する今後の長期的かつ具体的な取り組みの重要な一歩ではあるが、衡平性、実効性などの面で多くの問題点を抱えた国際枠組みであり、米国や中国、インドなどすべての主要排出国が参加する実効ある枠組みの構築に向けて議論を主導していくべきであると主張してきた。

先の安倍首相による「美しい星へのいざない」ではこの主張が反映されており、また、その後のG8ハイリゲンドラム・サミットにおいても全ての主要排出国の参加など真に実効性のある枠組みの構築に向けた第一歩が

踏み出された点を大いに評価するとともに、今後の議論に向けて以下の点を要望する。

(1) 全ての主要排出国が参加し、世界全体で削減に取り組むべきである
地球規模で温室効果ガスの排出を削減するには、米国や中国、インドなどすべての主要排出国の参加が不可欠である。また、課題の多い京都議定書にとらわれない、世界全体で真に温室効果ガスの削減に繋がる実効性のある国際枠組みとすべきであり、各国の事情に配慮した柔軟かつ多様性のある枠組みの構築が必要である。政府は、今後も引き続き将来枠組みに関する議論においてこの点を強く主張し、必ず実現させるべきである。

具体的には、セクター別のエネルギー効率を指標とするなど、過去の対策が適正に反映・評価されるとともに、温暖化問題の解決に寄与する先進技術・ノウハウの途上国への移転・普及が促進され、途上国における経済の成長と環境保全が両立するような枠組みの構築を目指すべきである。

(2) 日本は優れた技術で世界に貢献すべきである

わが国は、従来からの産業界の自主的な取り組みの成果もあって、地球温暖化問題の解決に資する技術・ノウハウを数多く有している。したがって、政府は、公平なルールのもとでわが国の有する技術・ノウハウが一層貢献できる実効ある枠組みの構築に向けて、議論を主導していくべきである。また、中国やインドをはじめエネルギー需要とともに温室効果ガス排出量が急増しているアジア諸国に対し、わが国の有するエネルギー・環境技術を活かした協力を進めることにより、地球温暖化問題のみならず、わが国のエネルギー安定供給確保、国際エネルギー市場の安定化に資するべきである。

なお、この推進にあたってはビジネスを通じた協力も有効であり、その拡大に向け、政府は相手国に対して知的財産権の保護や省エネルギー制度の構築など必要な投資環境整備を求めていくべきである。さらに、政府は、地球規模で温室効果ガス排出削減に寄与する技術の移転を、政府開発援助の一環として積極的に推進すべきである。

2. 京都議定書の目標達成に向けて

わが国の温室効果ガス総排出量は 1990 年比で 6%削減するという京都議定書の目標に対し、2005 年度は 7.8%の増加となっている。

京都議定書の目標達成のためには、削減の進んでいない部門を中心に取り組みを加速していく必要があり、以下の点を要望する。

(1) 国民各層の協力が不可欠である

エネルギー起源二酸化炭素の排出量を部門別で見ると、産業部門では自主的な削減努力により減少しているのに対し、家庭や事務所等の部門では大幅に増加している。また、中小企業における排出削減も進んでいない。これら排出量の増加している部門等も含めて、広く国民各層が地球温暖化防止を十分に意識して日々行動する国民運動を展開することが必要である。特に、将来を担う次世代層に対する実践的な環境教育・環境学習を充実させ、環境保全とエネルギーの大切さを学び行動する人材育成が重要である。

政府は、高効率機器・設備等の一層の開発・普及に向けて税制優遇制度など資金的な支援を加速するとともに、これまで以上に国民各層の意識啓発に取り組むべきである。特に、中小企業における排出削減に向けては、政府による資金的な支援を一層強化していくべきである。

なお、当連合会においても、環境家計簿の普及活動を通じた意識啓発、サマータイム制度の検証など、国民各層の実践的な行動へ寄与する活動に積極的に取り組んでいく。

(2) 経済統制的・規制的な排出抑制には反対である

京都議定書の削減約束を達成するために、短期的な視点から国民生活や企業の経済活動を過度に制約し、国民や企業の活力をそぐような政策については、今後も実施すべきではない。

特に、環境税や温室効果ガスの排出枠を強制的に企業等に割り当てるキャップ&トレード型の国内排出量取引制度については、産業界の自主的な取り組みを阻害するのみならず、わが国産業の国際競争力低下や国内産業の空洞化など経済構造にひずみをもたらし、雇用をはじめ国民生活にも悪影響を及ぼす恐れがあることから、断固反対である。

以上